

「下水処理場調査」 主な調査項目の説明・留意事項

過去の調査でご回答いただいた数値情報等をご確認いただき、現況にあわせてご更新ください。空欄の項目は過去の調査で未回答の項目、あるいは今回の新規調査項目ですので、ご回答をお願いします。なお、年度は「S51」「H29」「R1」など、和暦の省略表記でお願いします。

◆計画諸元

- ・処理面積・人口・能力などの数値……確定している最新の数値をご回答ください。
- ・水処理系列数……「池数」等でも結構です。ただし、その場合、「5池」などと単位をつけてください。
- ・汚泥処理方式……主に処理場内での処理フローをご回答ください。
- ・汚泥最終処分形態……「陸上埋立」「緑農地利用」「建設資材化」「セメント原料化」など、処理場外も含めた最終処分方法をご回答ください。また、民間委託をしている場合は、委託業者名もご回答ください。
【回答例】セメント原料化（〇〇会社に委託）
- ・処理場事業費……用地費、事務費を含めた概算事業費をご回答ください。

◆PPP/PFI 手法などの活用

- ・民間活力の活用について、該当するものをお選びください。備考欄には、事業の概要などをご回答ください。

◆広域化・共同化の取り組み

- ・広域化・共同化の取り組み（ハード・ソフト）について、該当するものをお選びください。徴収事務は除きます。

◆創エネ・再エネの取り組み

- 【場内設備】
- ・処理場内の施設・設備における創エネルギー・再生可能エネルギーの取り組み（汚泥消化ガス発電、汚泥固形燃料化、太陽光発電など）について、ご回答ください。
- 【場外への下水道資源の供給など】
- ・処理場内で発生した下水道資源・エネルギーを処理場外に供給するなどの取り組みを実施している場合、その概要をご回答ください（例：消化ガスや下水熱の供給）。

◆運転管理方式

- 【現状】
- ・外部委託または直営かをお選びください。外部委託の場合は、委託先、期間、形態をご回答ください。
- ・委託先が下水道公社等の場合は、再委託先もご回答ください。【回答例】〇〇県下水道公社（□□会社）
- ・包括的民間委託の「レベル」は、『性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン』（H13.4/国土交通省）で示された定義に基づき、ご回答ください。
- 【検討・予定事項がある場合】
- ・現状とは異なる運転管理方式の導入を検討・予定している場合は、その内容をご回答ください。

◆JS 委託実績

- ・日本下水道事業団（JS）に業務または工事を一度でも委託した実績があれば、「あり」をお選びください。

◆災害支援協定

- ・災害支援協定（下水道法第15条の2に基づく災害時維持修繕協定）の締結状況をお選びください。締結済の場合、締結先もご回答ください。

◆平面図、処理場外観写真

- ・過去の調査でご提供いただいたデータを掲載しています。差し替えまたは新規ご提供の場合は、画像をアップロードするか、メールにて電子データをお送りください。

◆水処理施設（土木構造物）

- ・現有施設の「各系列名」と「日最大処理能力」および「設置年度」をご回答ください。
【回答例】1系・105,800 m³/d（H6）
また、再構築の計画の有無をお選びいただき、計画がある場合はその概要をご回答ください。

◆水処理設備

- ・現有の水処理設備にチェックを入れ、「台数計」と内訳（台数×設置年度）をご回答ください。
【内訳の回答例】1×H6、2×H13

◆汚泥処理設備

- ・現有の汚泥処理設備にチェックを入れ、「台数計」と内訳（台数×設置年度、または台数×能力×設置年度）をご回答ください。なるべく能力（処理量等）についてもご回答いただけると助かります。
【内訳の回答例】1×2.5 m³/h×H7
- ・汚泥濃縮設備……機械濃縮機は「ベルト」「遠心」「その他」から該当するタイプをお選びください。
- ・汚泥脱水設備……ベルトプレスと遠心については、脱水効率を「標準※1」「高効率※2」からお選びください。
- ・汚泥消化設備……攪拌の方法を「ガス攪拌」「機械攪拌」からお選びください。
- ・汚泥焼却設備……高温焼却（850℃以上）を実施している場合は、チェックを入れてください
※1 日本下水道事業団の標準仕様書に準拠した設備
※2 日本下水道事業団の標準仕様書に準拠した設備に、さらに何らかの工夫が施されているタイプ

◆電気設備

- ・現有の電気設備にチェックを入れ、「台数計」と内訳（台数×設置年度）をご回答ください。「台」でのご回答が難しい場合は、「1式」で結構です。
【内訳の回答例】1式×H15

◆主な担当業者

- ・新設または更新等に関する業務・工事を担当した主な業者（元請）を、業種ごとにご回答ください。

ご回答提出後、弊社より受領メールをお送りします。期限内であれば、ご回答内容は再度修正できます。